

依存症(アディクション)との向き合い方

依存症(アディクション)とは、日常生活に支障があるにも関わらず、アルコールやギャンブル、ゲームなどにのめり込んで、やめたくてもやめられず、自分でコントロールができない状態になる脳の病気です。依存症になってしまうと、体を壊したり、借金を抱えたり、さまざまな問題が出てきます。



唯一の回復方法は「やめ続けること」

依存症には薬が効かず、唯一の回復方法は「やめ続けること」です。しかし、1人で取り組むことは難しく、専門医療機関への受診や自助グループへの参加などが効果があるといわれています。

依存症との向き合い方

依存症は本人の家族がさまざまな手を尽くしても、なかなか改善しないことが多く、問題に巻き込まれて疲れ切ってしまう。いくら本人を責めても問題は解決せず、「叱責」「処罰」「借金の肩代わり」などは状態を悪化させるばかりです。「効果のないことはやめる」「効果のあることをやってみる」という考え方に意識を変えることで、本人が自身の問題に気付き、治療や相談につながりやすくなったり、家族自身が楽になったりすることもありますので、まずは依存症の当事者や家族、友人のための自助グループなどに相談してみましよう。

相談窓口と自助グループの連絡先

【相談窓口】

障がい福祉課 ☎ 24-1111

長崎ダルク眼鏡橋相談室(平日 10時～17時)

☎ 095-824-3433

【自助グループ】

- アルコール依存症当事者グループ「断酒会」
第2・4火曜 13:30 中央保健福祉センター
第1土曜 19:00、第3日曜 13:30 市民活動交流プラザ(旧戸尾小)
- ギャンブル依存症当事者グループ「GA 佐世保」
毎週水曜 19:00 市民活動交流プラザ
- ギャンブル依存症に悩む家族や友人のグループ「ギヤマン 結(ゆい) 佐世保」
毎週水曜 19:00 市民活動交流プラザ

※申込方法など詳しくはお尋ねください。

☎障がい福祉課 ☎ 24-1111

善行功労者表彰候補者を募集します

本市では、市民の模範となる「善行功労者」の候補者の推薦(他薦だけ。自薦は除く)を募集しています。審査の結果、該当した人は来年4月の市政功労者表彰式で表彰します。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

市民の模範となるボランティア活動などに10年以上従事した人。年齢、役職は問いません(過去の受賞例) 地域や文化財の清掃美化活動、高齢者向けの配食・会食活動など
※活動の内容や規模、困難性、貢献度などを考慮します。
※役職としての活動、一定の謝礼金を受け取って行う活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。
※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送(〒857-8585、住所不要)、ファクス(25-2184)、Eメール(hishok@city.sasebo.lg.jp)のいずれかで秘書課へ
※募集要領と推薦書は市役所1階玄関案内、中央保健福祉センター1階玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます。

締め切り 12月10日(月) 必着

☎秘書課 ☎ 24-1111

11月はエコドライブ月間

エコドライブとは、運転する人の心掛け次第で誰でも簡単に取り組める「省エネ運転」のことで、燃費向上や二酸化炭素排出量の削減、ガソリン代の節約などに繋がります。行楽シーズンのこの機会に、環境にもお財布にも優しい「エコドライブ」を始めてみませんか。

「エコドライブ」のポイント

- 最初の5秒で時速20kmを目安に、優しい発進を心掛ける
- 車間距離に余裕を持ち、安全で交通状況に応じた定速走行に努める
- 減速するときは早めにアクセルを離し、積極的にエンジンブレーキを使う
- タイヤの空気圧不足は燃費の悪化につながるため、定期的に空気圧を点検する
- 走行の妨げになる場所に駐車すると交通渋滞につながるため、駐車は正しい場所にする

☎環境保全課 ☎ 26-1787

9月定例会市議会で可決等された主な議案

9月3日(月)～25日(火)に開かれた9月定例会市議会で可決等された26議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

佐世保市交通事業の設置等に関する条例等を廃止する条例制定の件

バス運行体制一体化に伴い、本市の公営企業である交通事業を廃止するもの ☎交通局総務課 ☎ 25-5111

佐世保市有財産取得の件

消防局で更新配備する消防ポンプ自動車1台、高規格救急自動車2台、小型動力ポンプ付積載車4台を取得するもの ☎消防局警防課 ☎ 23-9254

補正予算

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進や災害復旧などを目的として17件の増額補正を行いました。

補正予算の主な内容

一般会計

①地方創生総合戦略に掲げる取り組み

地方創生(中心市街地魅力向上事業) 375万円

☎財政課 ☎ 24-1111

②災害関連

農業用施設災害復旧事業など 2億9350万円

③その他

小学校施設維持改修事業など10件 1億2053万円

特別会計

介護保険事業特別会計

一般管理事業 220万円

企業会計

交通事業会計

バス運行体制一本化への移行などに伴う経費 8432万円

・補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	4億1778万円	1184億2454万円
特別	220万円	806億811万円
企業	8432万円	232億7106万円

市税は納期限内に納付しましょう

市税はさまざまな行政サービスを行うための費用を皆さんの所得や資産に応じて公平に負担していただいているものです。市税を滞納することは、納期限内に納付している多くの納税者の皆さんとの公平性を欠くだけでなく、行政サービスに必要な財源が確保できなくなり、サービスの低下にもつながります。そのため、市では法令に基づき、納税資力のある滞納者に対して「滞納処分」を行っています。今後も、税負担の公平性確保と行政サービスの充実のため、滞納整理に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

税に関するQ & A

Q. 市税を納め忘れて、納期限が過ぎてしまいました。このまま滞納を放置した場合、どうなりますか？

A. 納期限までに納税がない場合、納期限の翌日から年8.9%(最初の1カ月は2.6%)の延滞金がかかります。また、納期限後20日以内に督促状(手数料80円を加算)を送付します。督促を受けても、市税を滞納した状態が続くと、財産の差し押さえ(預貯金、給与、生命保険、土地、家屋、動産など)を行い、滞納している市税に充てる手続きを進めます。

早めのご相談を

病気や災害などの事情で一時的に市税を納期限内に納めることが難しい人は、申請によって徴収猶予等の納税緩和措置を受けられる場合があります。条件など詳しくは納税課にお尋ねください。

市税の滞納処分状況

	27年度	28年度	29年度
債権	1,418件	1,714件	1,916件
不動産	108件	109件	68件
その他	5件	0件	4件
合計	1,531件	1,823件	1,988件

市税の滞納額と徴収率の状況

	27年度	28年度	29年度
滞納額	12.09億	10.1億	9.64億
徴収率	95.99%	96.64%	96.84%

※納め忘れのない、大変便利な口座振替も利用できるほか、納期限内に限り、コンビニエンスストアでの納付もできます。詳しくはお尋ねください。

☎納税課 ☎ 24-1111